

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 大阪府
農業委員会名： 大東市農業委員会

I 農業委員会の状況 (令和3年5月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	32	29	29	0	0	61
経営耕地面積	16.3	1.5	1.4	0.1	0	17.8
遊休農地面積	0.13	0	0	0	0	0.13
農地台帳面積	42.9	20.2	20.2	0	0	63.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	149
自給的農家数	115
販売農家数	33
主業農家数	2
準主業農家数	7
副業的農家数	24

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	84
女性	34
40代以下	23

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	一							
女性	一							
40代以下	一							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	一	1
認定農業者に準ずる者	一	7
女性	一	1
40代以下	一	1
中立委員	一	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

※ 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和 3年 5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	63.1 ha	0 ha	0 %
課題	農業従事者の減少・高齢化、加えて高額な農機具の更新が不採用となり、山間部地域では耕作困難地帯を中心に農地の耕作放棄が進みつつある。また、相続による非農家所有も増加の一因となっている。そのため、農地の確保・有効利用を図る上で大阪版認定農業者の育成や、JA大阪東部が核となって担い手などで組織する新たな作業受託組織の整備が必要である。さらに、農地の分散・点在状態等が農地の有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、前回の活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
0.1 ha	0 ha	0 ha	0 %

※1 集積目標は、前回の活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	リーフレット等を活用し、農業委員が各農家に利用権設定の制度等の周知を図るとともに、認定農業者の育成や作業受託組織整備に向け、JA大阪東部と連携を図る。
活動実績	計画通り行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	貸し手、借り手意向等の情報収集が必要。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	
0 ha	0 ha	0 ha	
課題	大都市近郊という立地条件から生産条件が悪い小規模な農地が点在しており、農業経営が難しい。また、農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。		

※1 新規参入者数は、前回の活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.1 ha	0 ha	0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、前回の活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	等と連携し、新規就農を検討している方に対する相談を随時行ってい
活動実績	計画通り行った

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状 (令和3年 5月現在)	管内の農地面積(A) 63.1 ha	遊休農地面積(B) 0.13 ha	割合(B/A×100) 0.21 %
課題	管内の山間部における農業者の高齢化が急速に進んでいるため、耕作条件や水利の悪いところを中心に遊休農地の拡大が予測される。また相続による土地持ち非農家等の課題もある。そのため、利用状況調査を継続し農地の遊休化を未然に防ぐとともに、初期段階で遊休農地を発見した場合は早急に指導等を行い、その解消に努める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、前回の活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 0.13 ha	解消実績② 0 ha	達成状況(②/①×100) 0 %
------------------	---------------	----------------------

※1 解消目標は、前回の活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	23人	11月～12月	1月～2月
農地の利用意向調査	調査方法	市内全域を6地区に分割し、農業委員及び事務局の6班体制による利用状況調査を行うとともに、固定資産部局と連携して土地情報の共有化を図り、遊休農地の早期発見に努める。		
	調査実施時期：11月～12月			
活動実績	その他の活動	転用事案等に係る現況調査時に農業委員による付近農地のパトロールを実施		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 23人	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月	
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数： 筆	調査数： 筆	調査数： 筆	
その他の活動	調査面積 ha	調査面積 ha	調査面積 ha	
	転用事案等に係る現況調査時に農業委員等による付近農地のパトロールを実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の解消に努める必要がある。
活動に対する評価	新たな遊休農地の発生を防止することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和3年 5月現在)	管内の農地面積(A)		違反転用面積(B)	
	63.1	ha	0	ha
課題	特になし			

※ 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、前回の活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実績①	増減(B-①)	
0 ha	0	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地転用申請時の現況調査や農地利用状況調査を実施するとともに、違反転用を発見した場合は、速やかに是正等の指導を行う。(通年)
活動実績	計画どおり農業委員によるパトロールをR2.10.20～R2.11.6に6回に渡って実施した。
活動に対する評価	妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類に記載された内容について、農地台帳システム情報との照合を行うとともに、地区担当農業委員と農業委員会会長、及び事務局職員が現地調査を実施している。		
	是正措置	引き続き事実関係の確認を厳正に行う。		
総会等での審議	実施状況	許可要件の各項目毎に申請内容が基準に適合し、許可し得るかどうかについて事務局から説明し、現地調査を行った地区担当の農業委員から意見を受け、審議する。		
	是正措置	引き続き事実関係の確認を厳正に行う。		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0	件
	是正措置	不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0	件
審議結果等の公表	実施状況	指摘や許可条件の付与および不許可処分が発生した場合は説明を行う。		
	是正措置	議事録を農業委員会事務局にて供覧に供している。		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均) 20 日
	是正措置	申請者に標準処理期間の説明を行うとともに、引き続きその期間の順守に努める。		

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	許可申請書および添付書類等に記載された内容について地区担当農業委員と農業委員会会長、及び事務局職員が現地調査を実施している。		
	是正措置	引き続き許可基準に基づき、具体的に事実確認を行う。		
総会等での審議	実施状況	事務局及び地区担当農業委員から申請概要や現地確認の結果報告の後、許可基準に適合しているかの審議を行っている。		
	是正措置	今後とも具体的に許可の判断基準により、適合の可否を審議する。		
審議結果等の公表	実施状況	議事録を農業委員会事務局にて供覧に供している。		
	是正措置	農業委員会事務局での閲覧とあわせ、ホームページ等による周知を図る。		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均) 46 日
	是正措置	引き続き処理期間の短縮に努める。		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	調査対象賃貸借件数	0 件	公表時期 令和 3 年 4 月
	情報の提供方法: 「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った。		
農地の権利移動等の状況把握	是正措置	引き続き情報提供を図る	
	実施状況	調査対象権利移動等件数	11 件 取りまとめ時期 令和 3 年 4 月
		情報の提供方法: 「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った。	
	是正措置	引き続き情報提供を図る	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	63.1 ha
		データ更新: 農地法による許可・届出等により随時データ更新を行うとともに、固定資産情報と年1回定期的に照合を行い、データを整備する。	
		公表:	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

〈要望・意見〉	
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

〈要望・意見〉	
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

農業委員会事務局にて閲覧に供している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

農業委員会事務局にて閲覧に供している